

広 new
報 しすい

令和7年

2

February 2025

SHISUI No.687

□ cover 二十歳の誓い
1/12 町成人式（関連記事16ページ）



【特集】下水道使用料の改定.....	2
町職員人事行政運営などの状況を公表.....	6・7
令和7年度自転車等駐車場の定期利用登録.....	8

【特集】下水道使用料の改定

＜表1＞下水道使用料の料金表／1カ月あたり（税込）

使用水量	改定前	改定後
基本料金	891 円	935 円
【新設】10m ³ までの水量		33.0 円
11m ³ から20m ³ まで	137.5 円	187.0 円
21m ³ から30m ³ まで	148.5 円	198.0 円
31m ³ から50m ³ まで	159.5 円	209.0 円
51m ³ から100m ³ まで	192.5 円	242.0 円
101m ³ から500m ³ まで	236.5 円	286.0 円
501m ³ 以上	280.5 円	302.5 円

＜表2＞請求1回あたり（2カ月分）の料金の目安（税込）

2カ月の使用水量	改定前	改定後	影響額
20m ³	1,782 円	2,530 円	748 円
30m ³	3,157 円	4,400 円	1,243 円
40m ³	4,532 円	6,270 円	1,738 円
50m ³	6,017 円	8,250 円	2,233 円
60m ³	7,502 円	10,230 円	2,728 円
70m ³	9,097 円	12,320 円	3,223 円
80m ³	10,692 円	14,410 円	3,718 円
100m ³	13,882 円	18,590 円	4,708 円

※一般的なご家庭での1人あたりの2カ月分使用水量は16m³程度とされています。

下水道使用料の計算方法

下水道使用料の計算は1カ月ごとの水量で計算します。しかし、実際の検針は2カ月に1度ですので、検針で計量された水量を各月に配分した水量で計算します。

（例）2カ月の検針水量が45m³の場合

- ① 2カ月分の水量を1カ月ごとに配分する（1カ月目22m³、2カ月目23m³）
- ② 各月の下水道使用料を料金表＜表1＞をもとに計算する
- ③ 計算結果の総計が最終的な下水道料金として請求される

＜表3＞下水道使用料計算（例）

		1カ月目（22m ³ ）	2カ月目（23m ³ ）
基本料金		935 円	935 円
従量料金	10m ³ までの部分	10m ³ × 33.0 円 = 330 円	10m ³ × 33.0 円 = 330 円
	11m ³ から20m ³ までの部分	10m ³ × 187.0 円 = 1,870 円	10m ³ × 187.0 円 = 1,870 円
	21m ³ から30m ³ までの部分	2 m ³ × 198.0 円 = 396 円	3m ³ × 198.0 円 = 594 円
1カ月小計（※1円未満切捨）		3,531 円	3,729 円
2カ月総計			7,260 円

安心の下水道事業を

下水道事業は利用者の使用料により支えられています。今回の改定により、負担は増えることとなりますが、将来にわたって安心して下水道を利用するために、ご理解とご協力をお願いします。今後もより良い下水道事業の実施に努めてまいります。

問い合わせ 上下水道課業務班 ☎（496）7725

下水道使用料の引き上げ

町は、厳しい経営状況が続く下水道事業について、安定した事業が継続されるように下水道使用料引き上げの方針を決め、12月に開催された町議会第6回定例会において、下水道条例の改正案（下水道使用料の金額の改定）を提案しました。

改正案は、提案とおりに可決されましたので、7月1日より下水道使用料を改定します。

これにより、検針が奇数月の方は9月検針分から、偶数月の方は、10月検針分から新たな料金表＜表1＞のとおり、改定後の使用料となります。新たな料金体系や計算方法については＜表2＞および＜表3＞をご覧ください。

今後、利用者の方には検針票＜図＞でも通知します。



＜図＞検針票



上下水道 下水道についてのお知らせ

井戸水を下水道に排水している方
 使用した井戸水を、町公共下水道に排水している方で、井戸にメータ器を設置していない方は、お住まいの方の人数により汚水量を認定し使用料を算定しています。

汚水量の認定方法

- ①井戸水のみを使用している場合は、世帯員1人につき1カ月8m³を汚水量と認定します。
 - ②上水道と井戸水を併用している場合は、上水道の使用水量に世帯員1人につき1カ月4m³を加算したものを汚水量と認定します。
- ※人数に変更がある場合は、届出をお願いします。

届出先・問い合わせ ヴェオリア・ジェネッツ(株) ☎(496) 6969

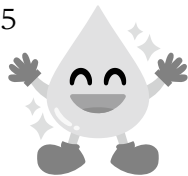
下水道使用料が未払いの方

下水道を使用しながら、下水道使用料を支払われていない場合は、未請求の可能性がありますので、速やかにご連絡ください。

浄化槽等を利用しているのにも関わらず、下水道使用料をお支払いの方

浄化槽や汲み取りを利用しながら、下水道使用料を支払われている場合は、誤請求の可能性がありますので、速やかにご連絡ください。

問い合わせ 上下水道課業務班 ☎(496) 7725



助成金で購入した机と椅子

千葉県社会教育委員連絡協議会表彰

生涯学習 千葉県社会教育委員連絡協議会表彰受賞 おめでとうございます

10年以上の長きにわたり町社会教育委員として社会教育の振興に貢献され、その功績をたたえ、千葉県社会教育委員連絡協議会から表彰がありました。受賞者の方々をご紹介します。(順不同)

小池秀和さん
 さいとうちか
 齋藤千夏さん

問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334

総務 町スポーツ特別表彰の贈呈

12月15日、しすい健康ふくしフェスティバルにおいて、パリ2024パラリンピック競技大会陸上男子走り幅跳びに出場し、優秀な成績を収めた町内在住の石山大輝さん(いしまたか輝)の功績をたたえ、町からスポーツ特別表彰を贈呈しました。

小坂町長と石山大輝さん

蔵書点検による臨時休館のため、図書を返却する際は、事務室またはブックポスト(玄関右側)へお願いします。

なお、視聴覚資料は、破損の恐れがありますので直接事務室へご返却ください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

休館日 3月3日(月)～7日(金)
 ※3日(月)はプリミエール酒々井全館休館、4日(火)～7日(金)は図書館のみ休館します。

は図書館のみ休館します。

※ブックポストの容量が小さいため、可能な方は開館日にご返却ください。

問い合わせ 町立図書館 ☎(496) 8682

全協 下宿ベースを 使ってみませんか

下宿ベースとは、住民によるまちづくりを推進するための活動拠点施設です。

住民公益活動団体をはじめ、各種サークルなどの皆さんにも広くご活用いただけます。

打ち合わせや勉強会、作業、仲間同士の交流の場として、ご利用ください。

利用時間 9時～21時
 所在地 酒々井17-19番1(「酒の井の碑」広場となり)
 使用料①水仙の間(定員8名)100円/時間②梅の間(定員12名)150円/時間
 申請・問い合わせ ぐらし安全協働課活動推進班 ☎(496) 363

全協 宝くじ助成金で 集会所備品を購入

(一財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献事業として地域コミュニティへの助成を行っています。

中川地区は、この助成を活用して、新たに完成した「中川青年館」の施設で利用する机や椅子などの備品を購入しました。

問い合わせ ぐらし安全協働課活動推進班 ☎(496) 363

あなたに夢を。宝くじ 街に元気を。
 7ーちゃん

税務
住民

住民税申告や確定申告を役場西庁舎会場で 相談作成する際の注意事項

- ①申告会場が役場西庁舎1階に変更となっていますので、お間違いのないようご注意ください。
 - ②申告書の相談作成の受け付けは午前・午後で異なりますのでご注意ください。
午前：受け付けは8時30分～12時に申告会場にて、当日先着順で行います。時間内であっても、相談作成を受ける件数が24件に達した時点で当日の受け付けを終了します。受け付けを済まされた方には、開始時間が記載された整理券を配布します。開始時間になるまでは、申告会場に入場できません。混雑状況によっては、整理券に記載された時間が前後する場合があります。
 - 午後：希望日の2日前までに、オンラインで予約してください。予約は、下記のQRコードからできます。注意事項などは、予約画面からご確認ください。
 - ③会場には自書コーナーを設置しませんので、医療費控除の申告をされる方は、必ず事前に医療費控除の明細書を作成してきてください。作成されていない方は、受け付けを行うことができません。
 - ④営業・農業・不動産所得がある方は、役場西庁舎会場では申告書の相談作成ができません。営業・農業・不動産所得がある方は、イオンモール成田会場で申告の相談をしてください。
- 問い合わせ 税務住民課住民税班 ☎ 111～113



申告予約QRコード

確定申告書は 国税庁ホームページから作成！

作成コーナー

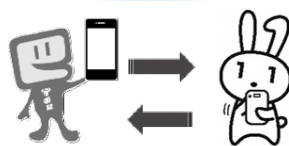


自動計算



画面の案内に沿って入力する
だけで作成・送信！

自動入力



マイナポータル連携でデータ
をまとめて入力！

自宅から



確定申告はご自宅で！
スマホで申告できます！

▶入力方法は動画でチェック！

確定申告 動画



マイナンバーカード読取対応のスマホとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます。マイナンバーカードをお持ちでない方も、税務署が発行する「ID・パスワード」があればe-Taxで送信することができます。

※ID・パスワードによるe-Taxは暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

オンラインで入場整理券を事前発行

イオンモール成田会場は入場整理券が必要です。入場整理券は、当日会場で配布するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。

国税庁の公式LINEアカウントを友だち登録してください▶





住民税申告と所得税および復興特別所得税の確定申告は2月17日～3月17日

会場	イオンモール成田会場	役場西庁舎会場
日時	期間 2月17日(月)～3月17日(月) 受付 9時～16時 相談 9時～17時 ※会場の混雑回避のために、早めに受け付けを終了する場合があります。	期間 2月17日(月)～3月17日(月) 受付 8時30分～12時 ※午後の受け付けは事前予約制です。 ※相談作成を受ける件数が24件に達した時点で、早めに受け付けを終了します。 相談 9時～受付済の方が終了まで 提出 9時～12時、13時～17時 ※本人控えのコピーはいたしません。
受付内容	所得税、贈与税、個人消費税の申告 ※相続税の相談は行いません。	所得税の確定申告および住民税の申告
休日受付	3月2日(日)	土・日・祝日は受け付けを行っていません。
申告書の郵送先	所得税 〒286-8501 成田市加良部1-15 成田税務署個人課税部門 住民税 〒285-8510 酒々井町中央台4-11 酒々井町役場税務住民課住民税班	

申告に必要なもの

①スマホ②マイナンバーカードまたはマイナンバー確認書類（通知カード、マイナンバー入り住民票など）および本人確認書類のコピー※親族を扶養している方は、扶養している方のマイナンバー確認書類(コピー可)③申告者本人名義の銀行口座がわかるもの④収入（所得）関係書類（令和6年分の源泉徴収票など）⑤所得控除関係書類／社会保険料控除→支払額を証明する書類／生命保険、地震保険料控除→保険会社などが発行する支払額などの証明書／障害者控除→障害者手帳またはそれに代わる書類／医療費控除→医療費控除の明細書(作成済)、医療費通知など、（「医療費控除の明細書用紙」は国税庁ホームページ、税務住民課、税務署で取得できます。）⑥その他、各種控除の証明書

※提出のみの方は、マイナンバーを申告書にご記入のうえ、マイナンバーカードまたはマイナンバー確認書類（通知カード、マイナンバー入り住民票など）および本人確認書類のコピーを添付してください。

役場で相談作成ができないもの

計算が複雑な申告や税務署の判断を要する申告は、役場西庁舎会場では相談作成ができません。次の①～⑩に該当する方は、イオンモール成田会場で申告してください。役場西庁舎会場では完成している申告書の提出のみを受け付けています。①営業・農業・不動産所得のある方②寄附金控除を受ける方③住宅借入金等特別控除を受ける方④雑損控除を受ける方⑤譲渡所得（総合・分離）、配当所得、退職所得、山林所得、先物取引がある方⑥青色申告の方⑦外国年金を受給されている方⑧相続税・贈与税・個人消費税の申告⑨過年分の申告、その他複雑な計算を要する申告⑩準確定申告（亡くなられた方の申告）

住民税申告書は2月上旬に送付します

昨年に住民税申告をされた方には町から2月上旬に住民税申告書を送付します。次の①～⑥に該当する方は、住民税の申告が必要です。①公的年金等の収入が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下の方②勤務先から給与支払報告書が酒々井町へ提出されていない方③給与所得以外に20万円以下の所得がある方④令和7年1月1日時点で、町に住民登録をしていない方に扶養されている方⑤営業・農業・不動産所得があるが、確定申告に該当しない方⑥所得が1000万円を超える方に扶養されている収入のない配偶者の方
※郵送提出の場合、マイナンバーカードなどのコピーの添付が必要です。申告受付済証が必要な方は、切手を貼った返信用封筒を同封してください。

所得がなかった方も住民税の申告を

住民税の申告は、国民健康保険税や介護保険料などの算定資料になるほか、保育園に入園する際や融資を受ける際に必要な証明書の基礎資料になります。所得がなく親族の扶養になっていない方や、遺族年金・障害年金などの非課税所得のみの方も住民税の申告が必要です。

問い合わせ 国税について…成田税務署 ☎0476(28)5151 住民税について…税務住民課住民税班 ☎0111～113

5 職員の休業の状況

介護休暇、育児休業および部分休業の取得状況

種類	令和5年度取得者数		
	男性職員	女性職員	合計
介護休暇	0人	0人	0人
育児休業	1人	3人	4人
部分休業	0人	4人	4人

6 分限および懲戒処分の状況

(令和5年度)

分限処分				懲戒処分			
降任	免職	休職	降給	免職	停職	減給	戒告
0人	0人	4人	0人	0人	1人	0人	0人

※「分限処分」とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分、公務の能率維持を目的とします。

※休職事由は、すべて心身の故障のため長期療養を必要とするものです。

※「懲戒処分」とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的としています。

7 職員のサービスの状況

サービスとは、公務員が職務遂行上または公務員としての身分に伴って守るべき義務ないし規律のことをいいます。職務上の義務として「法令等および上司の職務上の命令に従う義務」「職務に専念する義務」、身分上の義務として「信用失墜行為の禁止」「秘密を守る義務」などが規定されています。

8 職員の研修の状況

職員の教養および資質の向上を図ることを目的に、各職階に応じて求められる役割や望ましい職場行動、職務遂行に必要な基本的知識などを習得する基本研修、職務の遂行に必要な専門的かつ高度な専門知識や技能を集中的に学ぶ専門研修、その他町が直面する課題などに対応するために必要な知識を学ぶ特別研修をそれぞれ実施しています。

主な派遣研修など

(令和5年度)

研修の名称・派遣先	受講者数
千葉県自治研修センター	13人
印旛郡市広域市町村圏事務組合	27人
早稲田大学人材マネジメント研究所	3人
全国町村会農政未来塾	1人

9 職員の福祉および利益の保護の状況

(令和5年度)

(1) 職員の福祉

職員の生活の安定と福祉の向上を図るために、健康保険に相当する短期給付、厚生年金に相当する長期給付業務を行う千葉県市町村職員共済組合に加入しているほか、福利厚生を図るため職員の互助組織として、職員の互助会費などで運営されている「千葉県市町村職員互助会」への負担金(ア)および「酒々井町職員向上会」への補助金(イ)を支出しています。

(ア) 基準日(4月1日)現在の標準報酬月額に1,000分の3.6を乗じて得た額(年度1回)・・・合計238千円

(イ) 令和5年度は補助金の支出がありませんでした。

職員の安全と健康を確保し、快適な職場環境を形成するために、衛生管理者、衛生推進者、産業医による衛生委員会などの運営を行っています。さらに事業者責任として職員の健康管理状態を把握し、健康障がいや疾病の早期発見を行うために定期健康診断などを実施しています。

また、職員が勤務中に災害が発生した場合には公務災害補償制度に伴って補償を行っています。

※公務災害の認定件数・・・1件

(2) 利益の保護

勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立てについて、千葉県市町村公平委員会の措置などはありませんでした。

会員募集

シルバーで一緒にお仕事をしてみませんか?

私にも出来るかも(空き時間を有効に使いましょ)

★ゴルフ場内整備・・・除草、バンカーならし ★洗車・・・展示車の洗車

お電話でお気軽にお問い合わせください

公益社団法人 酒々井町シルバー人材センター 酒々井町酒々井167-5

☎043-496-4077

URL <http://www.shisui-silver.jp>



総務

町職員人事行政運営などの状況を公表

1 職員の任免および職員の数

問い合わせ 総務課総務班 ☎ 213

(1) 職員の退職・採用の状況

職種	令和5年度退職者数	令和6年度採用者数
一般行政職	12人	9人
技能労務職	0人	0人

※退職・採用者は常勤職員のみであり、千葉県、千葉県教育委員会などからの派遣職員を含みます。

(2) 部門別職員数の状況

部門		職員数	
		令和5年度	令和6年度
普通会計 部門	一般行政部門	129人	127人
	教育部門	32人	31人
小計		161人	158人
公営企業等会計部門		18人	17人
合計		179人 (22人) 【16人】	175人 (24人) 【13人】

※各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

一般行政部門：議会事務局、総務、企画、税務、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門（教育委員会を除く農業委員会などの各行政委員会を含む。）の総称。

教育部門：教育委員会の所管部門の総称。

公営企業等会計部門：水道、下水、その他（国保事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業）の各部門の総称。

※（ ）内は、任期付短時間勤務職員および定年前再任用・暫定再任用短時間勤務職員の総数であり、外数となります。

※【 】内は、フルタイム会計年度任用職員の総数であり、外数となります。

2 職員の人事評価の状況

地方公務員法の一部改正に伴い、これまでの勤務評定制の見直しを行い、新たに能力評価と業績評価からなる人事評価制度を、一般職のすべての職員を対象に平成28年度から実施しています。なお、平成29年度から昇給に、平成30年度から勤勉手当に、それぞれ人事評価結果を反映させています。

3 職員の給与の状況

一般行政職

(令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (ア)	平均給与月額 (イ)
酒々井町	42.2歳	315,484円	382,807円	342,090円
千葉県	40.1歳	306,266円	411,429円	—
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円

※「平均給料月額」とは、一般行政職の職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給与月額と月々支給される扶養手当・地域手当・住居手当・時間外勤務手当などの諸手当の合計です。

※平均給与月額(ア)は月々支給されるすべての手当を含みますが、平均給与月額(イ)は時間外勤務手当などは含んでいません。

4 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間

(令和6年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間
8時30分～17時15分 (7時間45分)	12時～13時 (60分)

(2) 休暇などの種類

種類	内容
年次有給休暇	1年度を通じて20日間付与されます。残日数は翌年度に限り繰り越すことができます。 ※取得は、1時間を単位とすることができます。
病欠休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務をしないことがやむを得ないと認められる場合に承認される休暇です。
特別休暇	親族の葬儀や出産などの特別な事由により勤務しないことが相当である場合に承認される休暇です。
介護休暇	配偶者および二親等以内の親族などの介護をするため、勤務しないことが相当である場合に承認される休暇です。
育児休業	3歳未満の子を養育するために、承認を受けて職務に従事しないことができます。
部分休業	小学校入学前までの子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます。

(3) 年次有給休暇の取得状況

(令和5年度)

対象職員数A	総付与日数B	総取得日数C	平均取得日数C/A	消化率C/B
114人	4,316日	1,519.6日	13.3日	35.2%

※「対象職員」とは、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの全期間在職した一般職員（教育委員会などの委員会職員を除く。）をいい、当該期間中に中途採用された者および退職した者ならびに育児休業または休職などの事由のある職員を除きます。

※「総付与日数」とは、令和5年4月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越日数を含む。）を合計したものです。

【参考】教育委員会などの職員を加えた年次有給休暇の取得状況

(令和5年度)

対象職員数A	総付与日数B	総取得日数C	平均取得日数C/A	消化率C/B
171人	6,432日	2,247.9日	13.1日	34.9%

経済環境

消費生活くお子さんのオンラインゲーム課金のトラブル

夫のクレジットカードの利用明細で、心当たりのない事業者からの請求に気付いた。

調べると、小学生の息子が夫名義のタブレットを使用して、約40万円課金していたことがわかった。請求を取り消すことはできるか？

未成年者が親の同意を得ずに契約した場合、民法で定められた「未成年者取消権」によってその契約を取り消すことができます。しかし、オンラインゲームでは未成年者が契約したことを証明することが難しく、必ず取り消される

税務住民

4月1日から軽自動車登録用住所証明の取り扱いが変更

軽自動車などを購入した場合に、車両登録の手続きに必要な個人用および法人用の軽自動車登録用住所証明書について、これまで無料としていましたが、普通自動車登録用の証明書は有料で交付していることから、利用者負担の適正化のため、4月1日から無料交付を廃止します。

廃止後は、個人用は「住民票の写し」、法人用は「法人住所証明書」（各1通300円）を利用してください。

なお、廃止に伴い本人（法人の場合は代表者）の申請を除き委任状が必要となりますのでご了承ください。

問い合わせ（個人用）税務住民課住民班 ☎④127・128（法人用）税務住民課住民税班 ☎④111～113

とは限りません。まずは、課金を行ったアカウントからプラットフォーム事業者（※）に問い合わせ、未成年者による課金だったということを申し出ましょう。

プラットフォーム事業者が取消しを認めなかった場合には、ゲームの提供会社に問い合わせをすることもできます。ゲーム提供会社においても事実確認を行うことがあります。お子さんが課金したと証明することが難しいため、取消しが認められないことがあります。

このようなトラブルを事前に防ぐため、オンラインゲームで課金する場合のルールを家族で話し合うとともに、保

護者のアカウントでは利用させず、お子さんのアカウントを保護者のアカウントで管理、保護できるように「ペアレンタルコントロール」を利用しましょう。スマホ端末では、保護者のアカウントでお子さんに利用させる場合、保護者がお子さんの「課金を防ぐ」「課金に気づく」ために、事前に設定を確認しましょう。

困った時は、消費生活相談にご相談ください。

（※インターネット上でゲームコンテンツを配信、有料コンテンツの取引の場を運営する事業者。）

経済環境

有害鳥獣捕獲駆除事業実施

農作物の被害防止対策として、有害鳥獣捕獲駆除（カラス・ドバトの駆除）事業を実施します。

捕獲期間 2月25日(火)～28日(金)

捕獲区域 市街地付近を除く町内の水田・畑地全域

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎④343

まちづくり

令和7年度自転車等駐車場の定期利用登録

JR酒々井駅および京成酒々井駅自転車等駐車場を利用する方は、定期利用登録が必要です。

令和6年度に駐車場の定期利用登録をしている方で、4月1日(火)以降も引き続き駐車場を利用する場合は、3月31日(月)までに定期利用登録を行ってください。

受付日時 3月12日(水)以降の平日8時30分～17時（22日(土)、23日(日)は9時～16時のみ受け付けています。）

対象 各駐車場に最も近い駅の改札口から直線で300メートル以上離れて居住していて、登録する自転車の防犯登録を受けている方

持ち物 ①本人確認書類②手数料③ICカード（お持ちの方のみ）④登録する自転車の防犯登録番号、車体番号

※原動機付自転車（総排気量125cc未満に限る）を登録する方は標識交付証明書をお持ちください。

ICカードの返却

令和7年度の定期利用登録を行わない方は、本人確認書類をご持参のうえ、ICカードを返却してください。ICカードを再利用可能な状態で返却いただいた場合、発行手数料の500円を還付します。

申込・問い合わせ まちづくり課維持管理班 ☎④159



ICカードデザイン

文芸コーナー

短歌

田や畑のひろがりをりし故郷は家建ち並ぶ街となりをり
温暖化に柿の七個とみかん五個みのりの秋は遠くなりしか
飛び立ちし芒の穂綿ふわふわと晴れたる午後の風に光つ
年賀状頂くうれしさ思いつつ今年も頑張り夜更けまで書く

近藤 教子
山内 千枝
竹下 康子
石井 輝子

俳句

寒暖の日数を重ねる露の臺
朝刊を配るバイクの音冷えし
新蕎麦の旗並び立つ道の駅
おだやかな波の鎌倉実朝忌
横向きの臘梅かほる神楽坂
アンコウもエステを使いスマートに

榎 利美
荒 裕子
梅澤 波葉
鈴木 遊琴
榊山 資亮
近藤 松弘
(投句順)

1月11日、新春の年頭を飾る恒例の「令和7年酒々井町消防出初式」が、中央台公園で開催されました。
式には、多数の来賓が出席し、千葉県知事、千葉県消防協会長などから、これまでに功労のあった消防職員・団員に対して、各種表彰が行われました。
また、昨年度限りで消防団を退団された方に対して感謝状の贈呈が行われました。
問い合わせ ぐらし安全協働課危機管理室 ☎280



消防出初式の様子

設立100周年記念を迎えた株式会社飯沼本家より、教育振興として酒々井町立小・中学校に寄付がありました。
酒々井小学校にはローラー滑り台、大室台小学校には屋外テント10張り、酒々井中学校には全校生徒分のシューズボックスが寄贈され、学校ごとに感謝の会が開催されました。
12月19日に開催された酒々井小学校の感謝の会では、小坂町長から飯沼喜市郎会長へ感謝状が贈呈されました。寄贈品については、各学校において大切に使用していただきます。
問い合わせ 学校教育課学校教育班 ☎312



飯沼会長と酒々井小学校の児童

11月10日、ちばアクアラインマラソン2024が行われました。
町の代表として、眞々田義則さん、前田有香さん、中臺孔一さん、反町比呂人さん、戸田武史さんが出場し、6位に入賞されました。
問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496)5321



(左から) 眞々田さん、戸田さん、前田さん、中臺さん、反町さん

地域の安全・安心のための消防団員が決意を新たに
令和7年町消防出初式

135th

小・中学校へ遊具等を寄贈
株式会社飯沼本家

ちばアクアラインマラソン2024
市町村対抗戦6位入賞

費用の記載がないものは無料です。

人権教育セミナー・家庭教育講演会・男女共同参画講演会
人生に効く脳科学
〜脳が創り出す男女のミゾ、人生の波〜

男女の感性の違いを認識し、人間関係のイライラやモヤモヤの解決策と一緒に考えてみませんか。脳科学の話を交えながら、自分と他者の違いについて考えてみましょう。

日時 2月20日(木)10時〜11時30分
会場 プリミエール酒々井文化ホール
講師 (株)感性リサーチ代表取締役 黒川伊保子さん

定員 350人(当日先着順)
※手話通訳あり
問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334



黒川伊保子さん

町民大学青樹堂 13期生募集

町を深く知り、新しい仲間をつくり、社会参画を目指す「町民大学青樹堂」の13期生を募集します。
新たな仲間と出会い、ともに学んでみませんか。講話・体験学習・町外への視察研修など、楽しみながら学べる講座を多く取り入れていく予定です。

対象 町内在住・在勤の方
定員 20人(要申込、抽選)
受講料 年間5,000円(その他実費負担あり)
申込方法 電話、窓口
申込期限 2月28日(金)
申込・問い合わせ 中央公民館 ☎(496) 5321

受講期間 4月〜令和9年3月(2年制)
受講日時 午前・午後各2時間(月2回程度(主に木曜日))



国史跡本佐倉城跡 見学会

中世戦国時代の城、本佐倉城跡を散策しませんか。ボランティアガイドが城のみどころ、歴史を解説しながらご案内します。

日時 3月1日(土)13時〜14時30分(雨天中止)
集合場所 国史跡本佐倉城跡案内所
定員 80人(要申込、先着順)

申込方法 申込フォーム
申込期間 2月3日(月)〜26日(水)
問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎(496) 5334



ブックリサイクル

保存期間が過ぎた雑誌や利用しなくなった本をお譲りします。予約や取り置きはできませんのでご了承ください。

日時 3月8日(土)9時〜無くなり次第終了
会場 図書館前スペース
問い合わせ 町立図書館 ☎(496) 8682

陸上教室

全日本インカレ男子400m優勝経験のある現役選手が教える陸上教室を開催します。

日時 2月8日(土)9時〜11時
会場 酒々井中学校グラウンド

※雨天の場合は、酒々井小学校体育館
講師 眞田洸大さん 他
持ち物 飲み物、タオル、動きやすい服装および運動靴、上履き(雨天時)
申込方法 当日会場で申込
問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496) 5334

星空の観察会

日時 2月22日(土)17時15分〜18時45分(雨天決行)

会場 酒々井小学校体育館
およびグラウンド
内容 白井天文同好会による講話と天体望遠鏡を用いた夜空の観察

対象 町内在住の小学3年生〜中学3年生
定員 30人(要申込、先着順)
申込方法 電話のみ
申込期間 2月3日(月)〜19日(水)
申込・問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334

清光寺史料調査成果報告会 清光寺史料の調査と課題

清光寺の襖から見つかった古文書史料の調査を令和2年度から行ってきました。その成果に関する報告会を開催します。古文書から読み解く町の歴史について、考えてみませんか。

日時 2月15日(土)14時〜16時
会場 中央公民館研修室
講師 淑徳大学人文学部歴史学科准教授 田中洋平さん
定員 40人(要申込、先着順)
申込方法 電話、窓口
申込期限 2月14日(金)
申込・問い合わせ 文化観光課文化観光振興班 ☎(496) 0123

費用の記載がないものは無料です。

しすい音色の輪コンサート

初開催 令和6年度
しすい音色の輪コンサート
酒々井町の音楽家の皆様によるコンサートを開催します！
入場無料 申込先着順 受付開始13:00 開場13:30 開演14:00 終演予定16:30

Vol.1 2月15日(土) 弦楽器による生音コンサート
Vol.2 2月16日(日) クラシックコンサート

申し込み方法
1月21日(火)9時

町にゆかりのある音楽家によるコンサートを開催します。

日時 ①2月15日(土)②16日(日)14時～16時30分

会場 プリミエール酒々井 ①第2会議室およびふれあい広場②文化ホール

内容 ①ココナッツアイランドしすいウクレレサークル(ウクレレ)、今井省三(ギター)、hifuzo(アコースティックギター)、ピーモスティックギター)、ピーモリしすい(馬頭琴)②水本裕子(ピアノ)、よしゆり(ヴァイオリン、ピアノ)、水嶋アイオリン、ピアノ)、水嶋

友里(ピアノ)、酒々井カルテット(弦楽四重奏)(敬称略)

定員 ①80人②150人(要申込、先着順)

申込方法 窓口、申込フォーム

※スマホやメールアドレスをお持ちでない方は、窓口での申し込みとなります。

申込・問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496) 8681



子育て支援活用カレンダー 2月

子育て支援センター あいあい

日時 月～土曜日(祝日を除く)9時～16時
対象 町内在住の方、保護者の実家が町にある方



※12時～13時はランチルームで食事を取ることができます。

※6日(木)午前中は、スタッフ会議のため休館です。13時から利用できます。

※行事のない日は、申し込みなしでご利用できます。

2月の行事(要申込)

期日	内容
4日(火)	親子リトミック
12日(水)	保健相談
13日(木)	ふれあい遊び
17日(月)	ママと赤ちゃんの日
22日(土)	パパと赤ちゃんの日
28日(金)	誕生会

申込方法 電話、窓口

申込開始日 行事の2週間前

○毎週月曜日(9時～16時)は、子育てコンシェルジュに育児や就園などについて電話相談ができます。

○25日(火)～3月1日(土)は、身体測定ができます。

○誕生カードの手形はいつでも取れます。

問い合わせ 子育て支援センター あいあい ☎(290) 9790

しょうえん こども こそだてルーム

時間 ①9時～12時②13時～15時

申込方法 電話、メール

受付日時 月～金曜日(祝日を除く)9時～15時

2月の行事(要申込)

日時	内容
5日(水)	子育てルーム見学会
6日(木)	わらべうたベビーマッサージ
14日(金)	作って遊ぼう
17日(月)	親子プレ「ぴよぴよ教室」
21日(金)～28日(金)	子育てリサイクルデー

※行事は、前日までにお申し込みください。

申込・問い合わせ 昭苑こども園 ☎(496) 3238

しょうえんこどもこそだてルーム ☎090(3905)

7451、✉kosodate55@shoen.ed.jp

みんなおいでよ！園庭開放

保育園	期日	内容	対象
岩橋保育園 ☎(481)7021	12日(水)	エプロンシアター	乳幼児と保護者
	26日(水)	読み聞かせ	
中央保育園 ☎(496)1274	5日(水)	読み聞かせ	
	12日(水)	親子で体操	
	19日(水)	大型絵本	
	26日(水)	お散歩	

時間 9時～11時

問い合わせ
酒々井町保健センター
☎ (496) 0090
FAX (496) 8453

保健コーナー

※費用の記載がないものは無料です。

<表1>実施医療機関

医療機関名	電話番号
まえだ医院	☎ (496) 3610
しすい整形クリニック	☎ (481) 6611
酒々井虎の門クリニック	☎ (310) 7021
千葉しすい病院	☎ (481) 8111
しすいホームクリニック	☎ (309) 8388

麻しん未接種のお子さんへ

町では、麻しん（はしか）のり患まん延を予防するため、定期予防接種の時期を逃し、1回も予防接種を受けたことのないお子さんに対し、接種を実施しています。

実施医療機関（表1）のとおり

対象 今までに一度も麻しん風しん混合予防接種または麻しん単独予防接種を受けたことがなく、麻しんにかかったことのないお子さん

※定期予防接種の対象年齢のお子さんは除きます。

接種方法 母子健康手帳をご持参のうえ、保健センターで予防票の交付を受け、実施医療機関（表1）で予防接種を受けてください。

問い合わせ 保健センター

<表2>実施医療機関

医療機関名	電話番号
梅村歯科医院	☎ (496) 7774
宮野歯科医院	☎ 0476 (26) 1188
アップル歯科クリニック	☎ (496) 9611
ひら歯科医院	☎ (481) 7707
すばる歯科医院	☎ (497) 0648
しすい駅前歯科医院	☎ (496) 4123
酒々井東デンタルクリニック	☎ (481) 6830

65歳以上の方限定「お口の健康検査」

噛む力、だ液の状態、お口の筋力が衰えてきていないか基本的なお口の筋力の検査をしてみませんか。

受診期限 定員30人で終了

実施医療機関（表2）のとおり

内容 口の機能・噛む力・唾液量の検査、むし歯・歯周病検査

対象 町内在住で、65歳以上の方

※昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生の方は5月に健康福祉課が送付した「千葉県後期高齢者歯科口腔健康診査」を受けてください。

申込方法 実施医療機関（表2）へお申し込みください。なお、受診の際は、保険証を持参してください。

問い合わせ 保健センター



千葉しすい病院 **2月医療公開講座** のお知らせ



見過ごさないで高血圧

- 先着 50名様
- 申し込み 不要
- 参加費 無料

講師 小串 聡志
千葉しすい病院 薬剤師

会場 プリミエール酒々井

開催日 2.28 (金) 14:00~15:00 (開場13:45-)

お問い合わせ 千葉しすい病院 043-481-8111



保健コーナー

※改修工事のため、窓口は役場分庁舎2階になります。

※費用の記載がないものは無料です。

今月の行事

期日	内容	受付時間・会場
10日(月)	乳児相談 10カ月児 R 6. 3月生	10時～11時 中央公民館和室
	4カ月児 R 6. 9月生	13時30分～14時30分 中央公民館和室
17日(月)	2歳児歯科健康診査 R 4. 4・5・6月生	13時15分～13時35分 中央公民館講堂
26日(水)	1歳6カ月児健康診査 R 5. 6・7月生	13時～13時30分 中央公民館講堂
随時	健康相談・歯科健康相談 ※事前にお電話にてご予約をお願いします。	保健センター

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・ロタ・5種混合
9歳～13歳未満	日本脳炎
11歳～13歳未満	ジフテリア破傷風混合
小学校6年生～高校1年生女子	ヒトパピローマウイルス感染症
成人・高齢者	麻しん風しん混合・肺炎球菌・新型コロナ

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証をご持参ください。

◎印旛市郡小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎043(485)3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療日時

診療日	診療時間
月～土曜日	19時～23時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～23時

◎成田市急病診療所

成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27)1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。

診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日(日曜日を含む)	19時～23時
	日曜日・祝日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	
外科	日曜日・祝日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	
	祝日(日曜日を除く)・振替休日	10時～17時
歯科	8月13日～15日 12月29日～1月3日	
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌朝 8時

☎#8000 ダイヤル電話からは☎043(242)9939

◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～翌朝 8時

日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～翌朝 8時

☎#7119 ダイヤル電話からは☎03(6810)1636

酒々井健康プラン改訂版(素案)についての意見募集

酒々井健康プランとは、平成31年に策定された、健康増進計画、食育推進計画、歯科口腔保健計画、自殺対策計画の4つをひとつにまとめたものです。令和6年度に見直しを実施しているため、皆さんの意見を募集します。

提出方法 意見書を郵送、ファクス、窓口で提出

※意見書は、保健センターで取得できません。

提出期限 2月13日(水)(必着)

提出・問い合わせ 〒285-1851
酒々井町中央台4-11 保健センター

骨粗しょう症予防セミナー

骨粗しょう症についてのお話と骨密度の測定を行います。

日時 3月5日(水)10時～11時30分

会場 役場分庁舎2階第2多目的室

内容 講話、かかとの骨密度超音波測定

※素足で測定しますので、ストッキングなどはご遠慮ください。

対象 昨年度セミナーを受けていない71歳以上(昭和29年3月31日以前生まれ)の女性の方

定員 30人(要申込、先着順)

申込方法 電話、窓口
申込・問い合わせ 保健センター

献血にご協力を

血液は長期保存が難しいため、絶えず誰かの献血が必要です。ご協力をお願いいたします。

日時 3月10日(月)13時30分～16時

会場 中央公民館講堂

対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、男女ともに体重50キログラム以上の方

※内服薬や血色素、海外渡航歴など採血基準があります。

※65～69歳の方は、60～64歳に献血の経験がある方に限られます。

※献血は400ミリリットルです。

問い合わせ 千葉県赤十字血液センター
千葉県事業所 ☎(241)8332

成田赤十字病院公開健康講座

日時 3月1日(土)14時～15時30分

会場 成田赤十字病院アメニティー棟2階大会議室

テーマ シニア世代の排尿問題～頻尿症状を中心に～

講師 吉田一樹さん(同病院第三泌尿器科部長)

定員 80人(要申込、先着順)

申込方法 電話、ホームページ

申込開始 2月3日(月)

問い合わせ 成田赤十字病院社会課 ☎0476(22)2311 内7508



2月の各種相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	6日(木)、20日(木)13時～16時 町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎ (496) 6635 ※相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで)
法律相談	13日(木)、27日(木)13時～16時 町社会福祉協議会	
人権相談	今月の人権相談はございません。	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 136
身体障がい者相談	月～金曜日(祝休日を除く)9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 135 相談員・里見弘美さん、濱端剛さん
知的障がい者相談	月～金曜日(祝休日を除く)9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134 相談員・福田美千代さん
障がい者差別相談	月～金曜日(祝休日を除く)9時～17時	印旛保健所(印旛健康福祉センター) ☎ (486) 5991 FAX (486) 2777 健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 134
生活困窮相談	4日(火)、18日(火)9時30分～16時 役場西庁舎1階(町社会福祉協議会)	健康福祉課福祉班 ☎ ☎ 133
子ども相談(町)	21日(金)13時30分～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎ ☎ 137
子ども相談(県)	月～金曜日(祝休日を除く)9時～16時 印旛保健所(印旛健康福祉センター) 家庭児童相談室	印旛保健所(印旛健康福祉センター) 地域福祉課 ☎ (483) 1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月～金曜日(祝休日を除く)9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎ ☎ 311 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	木・金曜日(祝休日を除く)9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎ (496) 5334 ※相談を希望される場合は、事前にご連絡ください。
消費生活相談	4日(火)、18日(火)、25日(火) 10時～12時30分、13時～15時 役場中央庁舎1階会議室 ※25日(火)は町民相談室	経済環境課商工振興班 ☎ ☎ 346
就労・進路相談	19日(水)13時～17時 役場中央庁舎1階会議室	ちば北総地域若者サポートステーション ☎ 0476(37)6844 ※相談を希望される場合は、事前に予約してください。
子育て電話相談	子育て支援センターあいあい 月曜日(祝休日を除く)9時～16時	子育て支援センター あいあい ☎ (290) 9790
	岩橋保育園 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時 中央保育園 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎ (481) 7021 中央保育園 ☎ (496) 1274
年金相談	今月の年金相談はございません。	健康福祉課国保年金班 ☎ ☎ 121

2月の移動交番開設

移動交番は、各種届け出の受理や開設した地域周辺の警戒、巡回パトロールなどを行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行っています。

開設予定日時と場所

酒々井町駅前交流センター

2月4日(火)10時～11時30分

2月22日(土)14時～15時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

2月7日(金)14時～15時30分

2月27日(木)14時～15時30分

スーパータイヨー酒々井店

2月10日(月)10時～11時30分

2月20日(木)14時～15時30分

※諸事情により開設できない場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎ (484) 0110

国民年金保険料を前納すると割引が大きくお得です

口座振替による前納は、「2年分の前納」「2年分の前納(4月開始)」「1年分の前納」「6カ月分の前納」「早割」があります。毎月現金で納付するより最大2年分で15,000円程度割り引きされます。

前納を希望する方は、基礎年金番号が分かるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、納付書など)、引き落としをする口座の預金通帳および金融機関届出印をご持参のうえ、金融機関または年金事務所にお申し込みください。

なお、「2年分の前納(4月開始)」を希望する方は、2月28日(金)までにお申し込みください。

他にも、現金、クレジットカード納付による前納があります。

問い合わせ ねんきんダイヤル ☎ 0570(05)1165

防災行政無線による情報伝達試験

大地震などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送信される国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さんへお伝えするために試験を行います。

日時 2月12日(水)11時

内容 町内設置の防災行政無線スピーカーから、次の放送内容が一斉に放送されます。

- ①上りチャイム音
- ②「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- ③「こちらは、防災しやすいです。」
- ④下りチャイム音

問い合わせ くらし安全協働課危機管理室 ☎ ☎ 211・212・216

催し・講座

ふれあいサロン「かざぐるま」

町民の皆さんが気軽に集まれる地域のお茶の間・ふれあいサロン「かざぐるま」に来てみませんか？
 日時 2月7日(金)10時～11時30分
 会場 中央公民館講堂
 ※申込不要、途中入退場自由
 問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635

千葉県バス会社
 合同就職説明会&運転体験会

千葉県では、地域に不可欠な路線バスを維持するため、バス運転手専門の合同就職説明会および運転体験会を開催します。

県内で路線バスを運行するバス会社が多数集結し、会社ごとの特徴や仕事内容について、直接話を聞ける絶好の機会となります。

日時 3月15日(土)11時～16時
 会場 幕張メッセ国際展示場
 問い合わせ 千葉県交通計画課 ☎(223)2063



講座のお知らせ

①命を守る「防災講座」

日時 3月8日(土)10時～12時
 会場 中央公民館講堂
 講師 住みよい酒々井をつくる防災の会
 定員 50人(要申込、先着順)

②つくって体験!「菜のはな弁当」

日時 3月13日(木)9時30分～12時
 会場 中央公民館講堂
 講師 栄養士 小別当ひろ子さん
 協力 給食サービス「菜のはな会」
 定員 20人(要申込、先着順)
 参加費 200円

①②共通

対象 町内在住・在勤の方
 申込方法 申込フォーム、電話
 申込期限 3月5日(水)
 主催 町ボランティア協議会
 申込・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635



募集

しすいふれ愛タクシー
 オペレーター職員募集

勤務期間 4月1日～令和8年3月31日
 ※勤務状況に応じて更新があります。
 勤務日時 月～金曜日①7時30分～12時30分②12時～17時(シフト制、週2～3日勤務)
 勤務地 役場中央庁舎1階ふれ愛タクシーオペレーター室
 対象 学歴が高卒以上の方
 時給 1,076円
 定員 1人
 応募方法 履歴書を直接または郵送で提出
 応募期限 2月19日(水)(必着)
 応募・問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635

酒々井ハイキングクラブ会員募集

毎月1回程度、関東圏内の日帰りを中心に、バス利用での活動を行っています。会員数は約40人、男女半々、ほとんどが65才以上です。
 対象 4時間程度の山歩きができ、団体行動のできる方
 会費 入会金1,000円、年会費1,150円、保険料1,200円(65才以上)、1,850円(65才未満)
 ※ハイキング行事への参加は、保険加入手続の関係で申し込みの翌月以降となります。
 申込・問い合わせ 尾畑 ☎090(4380)2194、春口 ☎090(2454)3445

お知らせ

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金
 ご協力のお礼

令和6年10月1日から実施している赤い羽根共同募金運動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。

ご協力いただいた募金は翌年度に千葉県共同募金会から配分され、町の地域福祉、在宅福祉に役立てるほか、県内の福祉施設に配分されるなど広く社会福祉事業に活用されます。

また、12月に行われた歳末たすけあい募金は、福祉施設などへの見舞金や一人暮らし高齢者へのおせち料理の配布などに活用させていただきました。

多くの温かいご協力、ありがとうございました。

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎(496)6635

特定計量器の定期検査
 (集合検査)の実施

県では、役場を会場に計量器の定期検査を実施します。この検査は計量法により2年に1回実施し、商店・工場・病院・学校などで計量器を商取引や各証明(診断)などで使用している方は受検しなければなりません。

日時 2月3日(月)10時30分～12時、13時～15時

会場 役場車庫

申込・問い合わせ 経済環境課商工振興班 ☎346



社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。(敬称略・順不同)

- (金品) 匿名1件・・・未使用ハガキ29枚(1千450円相当)
- (金銭) 林平八・・・・・・・・・・・・・・・・・・10万円
- 匿名5件・・・・・・・・・・・・・・・・・・5千円

◆発行・編集／酒々井町企画財政課広報広聴班
〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11
☎043 (496) 1171 (代表) ◆毎月1回1日発行

◆酒々井町のホームページ <https://www.town.shisui.chiba.jp>
※CDに録音した「声の広報」は、町社会福祉協議会
☎(496)6635

人口と世帯数 令和7年1月1日現在※()内は前月比
人口 20,095人 (-15) 男9,991人 (-1) 女10,104人 (-14)
世帯数 10,028 (-7)



遠藤空流さん



令和7年町成人式

1月12日、二十歳の門出を祝う成人式がプリミエール酒々井文化ホールで開催されました。

色鮮やかな振り袖や、真新しいスーツに身を包んだ二十歳の出席者たちは旧友や恩師との久々の再会を喜び合っていました。

式典には159人が出席し、二十歳の代表としてあいさつした遠藤空流えんどう くろうさんは「酒々井町出身者としての誇りを胸に、一人ひとりが自分の行動に責任を持ち、社会に貢献することで、これまでお世話になった方々に恩返しができるよう精進していきたい」と話されていました。

2月のプリミエール酒々井

図書館 おはなし会 9日、23日(日)15時
赤ちゃん向けおはなし会 13日(木)10時30分

休館日 3、10、12、17、25、26日
文化ホール 3、10、12、17、20、25、26日
図書館
問い合わせ
プリミエール酒々井 ☎(496)8681
図書館 ☎(496)8682



プリミエール酒々井
ホームページ

◆今月の納期◆

納付期限 2月28日(金)まで

固定資産税 第4期
国民健康保険税 第8期
介護保険料 第6期
後期高齢者医療保険料 第8期

納付には
便利な
口座振替を

※納付期限内の納付にご協力ください。

◆休日窓口開庁日◆

2月23日(日)8時30分～12時

【**税務住民課**】住民票・戸籍・印鑑証明などの交付、印鑑登録、マイナンバーカードの交付・更新、戸籍届書の受付(転入・転出などの住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

※転入・転出のお手続きおよび戸籍の広域交付はできません。